資料１

資料２

資料２

資料２

中期目標及び中期計画について改めて意見を聴取することになった経緯

地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所（以下「産技研」という。）の現行の中期目標については、その期間を平成24年4月1日から平成28年3月31日までの4年間としており、平成28年4月1日以降の中期目標及び中期計画を定める必要があることから、平成27年度第4回評価委員会（平成27年12月16日）においては、次期中期目標（案）（期間：平成28年4月1日から平成32年3月31日までの4年間）及び次期中期計画（案）について御意見を聴取させていただいたところです。

御意見を聴取させていただいた時点において、産技研と大阪市立工業研究所との統合については、目指す統合の時期や統合関連議案の議会への提案時期等について方針が決定しておらず、このため、新たな中期目標及び中期計画をお諮りしたところです。

しかしながら、この度、平成29年4月1日の法人統合を目指し、平成28年9月議会を目途に統合関連議案を提案するとの方針が決定し、必要な準備を進めていくこととなりました。

このため、地方独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき、現中期目標の期間を1年（目指す統合時期までの間）延長すること、及び、同法第26条第1項の規定に基づき、これに伴う中期計画の変更を行うことについて、改めて貴評価委員会の御意見を聴取するものです。

　なお、第4回評価委員会で頂いたご意見等については、平成28年度の産技研の業務運営に活かしていくこととしています。